**修正箇所**

別表３　検査実施計画　23ページ

（修正前）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 食品分類 | 検査項目 | 検査予定数 |
| ●羽曳野食肉衛生検査所で実施する検査（と畜検査を除く） | | |
| 食肉、内臓肉等 | 微生物学検査 | **1,500** |
| 理化学検査（残留動物用医薬品等） | 330 |
| 計 | | **1,830** |

（修正後）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 食品分類 | 検査項目 | 検査予定数 |
| ●羽曳野食肉衛生検査所で実施する検査（と畜検査を除く） | | |
| 食肉、内臓肉等 | 微生物学検査 | **720** |
| 理化学検査（残留動物用医薬品等） | 330 |
| 計 | | **1,050** |

羽曳野食肉衛生検査所では、 厚生労働省から発出された「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」の通知に則り、令和３年６月から微生物検査の検査方法及び検査項目を変更しました。それに伴い令和４年度の検査予定数を修正しました。

令和４年８月12日修正